医療保険に該当するのは、どんな人？




訪問看護ステーション
一地域に寄り添う看護をお届けします
その人、
医療保険だからね
医療保険……
介護保険と
どう違うんだろう…
よくわからない…
訪問看護の基素
1.安全第一
2.信息関係の構築
3.観察・ウェスメント
4.記述・市告
5.多順関連携携

いったい、何が違うのか？

EMPAWA

トメさん80歳（慢性心不全）

介護保険

トシエさん60歳（パーキンソン病）

Yahr Ⅳ、生活機能障害度Ⅲ度

医療保険

ジロウさん70歳（肺がん末期）

医療保険

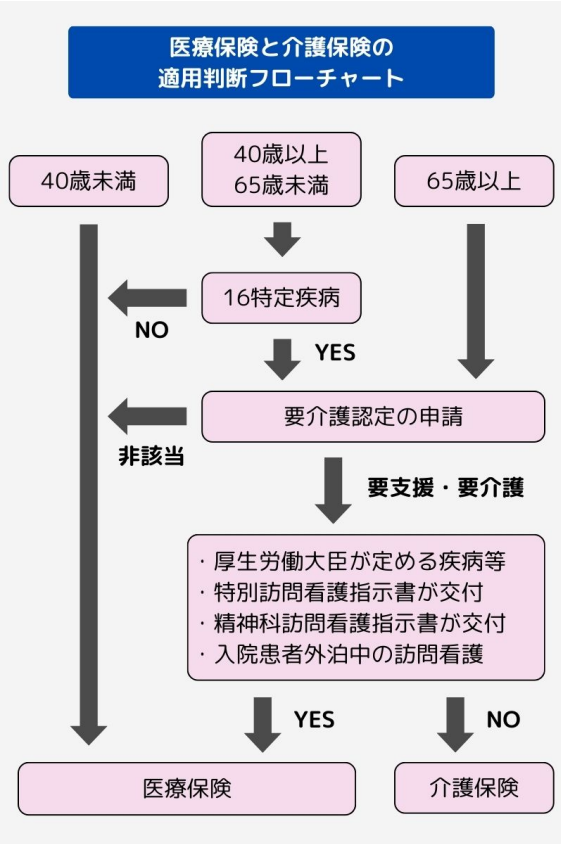
トオルさん45歳（統合失調症）

医療保険

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

医療保険で訪問看護を利用するには

EMPAWA



訪問看護指示書があれば、
要介護認定がなくても医療保険で
訪問看護は利用可能

Point

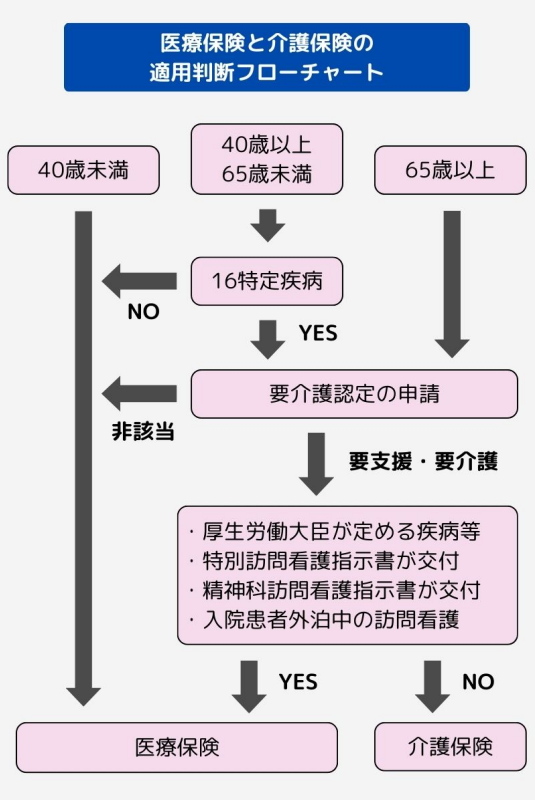
ポイント

要介護認定がある場合には、
原則、介護保険を優先する。

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

要支援・要介護認定があっても医療保険を優先する場合

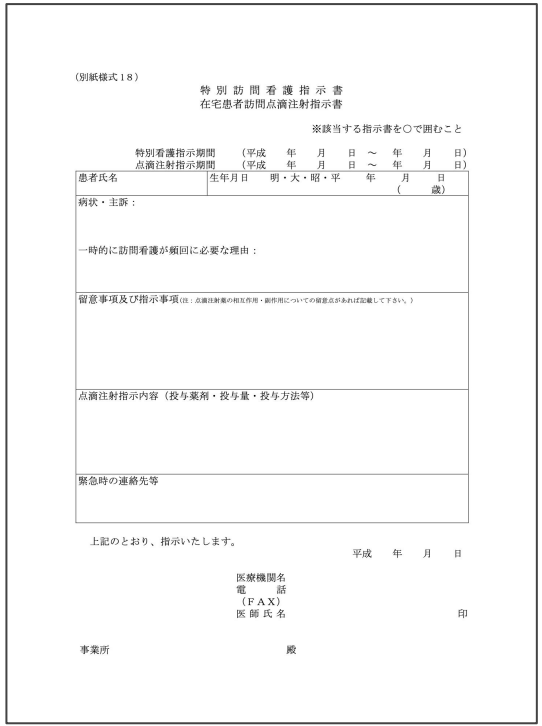
EMPAWA



- 特別訪問看護指示書が交付された（2週間限定）
- 厚生労働大臣が定める疾病等（別表第7）に該当する
- 精神科訪問看護指示書が交付されている
- 入院患者が1泊2日以上の外泊をする場合に、外泊中、訪問看護を行う場合

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

特別訪問看護指示書（特指示）とは



（別紙様式１８）

特 別 訪 問 看 護 指 示 書
在宅患者訪問点滴注射指示書

※該当する指示書を〇で囲むこと

特別看護指示期間　（平成　年　月　日 ～ 年　月　日）
点滴注射指示期間　（平成　年　月　日 ～ 年　月　日）

患者氏名	生年月日　明・大・昭・平　年　月　日（　歳）
病状・主訴： 一時的に訪問看護が頻回に必要な理由：	
留意事項及び指示事項（注：点滴注射薬の相互作用・副作用についての留意点があれば記載して下さい。）	
点滴注射指示内容（投与薬剤・投与量・投与方法等）	
緊急時の連絡先等	

上記のとおり、指示いたします。

平成　年　月　日

医療機関名
電　話
（ＦＡＸ）
医 師 氏 名　印

事業所　殿

「週4日以上の頻回な訪問看護が必要である」
と医師に認められた場合に1枚につき最大2週間交付される。

介護保険適用の方でも、
この期間だけ医療保険の適用になる

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

厚生労働大臣が定める疾病等（別表第7）

EMPAWA

- 末期の悪性腫瘍
- 多発性硬化症
- 重症筋無力症
- スモン
- 筋萎縮性側索硬化症
- 脊髄小脳変性症
- ハンチントン病
- 進行性筋ジストロフィー症
- パーキンソン病関連疾患
 - 進行性核上性麻痺
 - 大脳皮質基底核変性症
 - パーキンソン病※
- 多系統萎縮症
- プリオン病
- 亜急性硬化性全脳炎
- ライソゾーム病
- 副腎白質ジストロフィー
- 脊髄性筋萎縮症
- 球脊髄性筋萎縮症
- 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- 後天性免疫不全症候群
- 頸髄損傷
- 人工呼吸器を使用している状態
 （夜間無呼吸のマスク換気は除く）

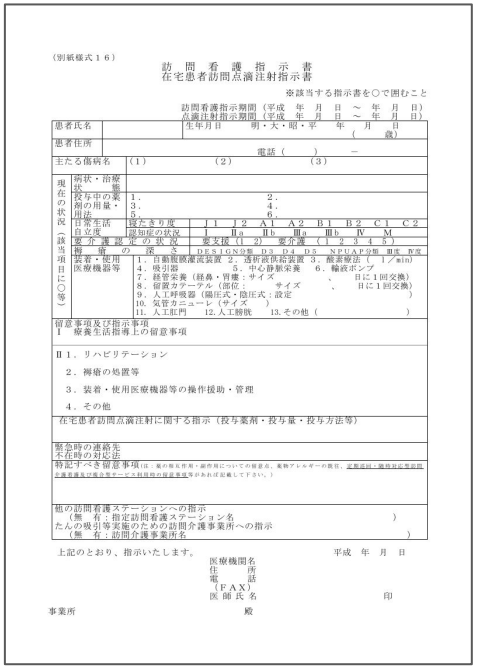
※ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって
生活機能障害度がII度又はIII度のものに限る

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

２種類の訪問看護指示書

EMPAWA

通常の訪問看護指示書



（別紙様式１６）

訪　問　看　護　指　示　書
在宅患者訪問点滴注射指示書

※該当する指示書を○で囲むこと

訪問看護指示期間（平成　年　月　日　～　年　月　日）
点滴注射指示期間（平成　年　月　日　～　年　月　日）

患者氏名		生年月日　明・大・昭・平　年　月　日（　歳）
患者住所		電話（　）　－
主たる傷病名	（１）　（２）　（３）	
現在の状況（該当項目に○等）	病状・治療状態	
	投与中の薬剤の用量・用法	１．　２． ３．　４． ５．　６．
	日常生活自立度	寝たきり度　Ｊ１　Ｊ２　Ａ１　Ａ２　Ｂ１　Ｂ２　Ｃ１　Ｃ２ 認知症の状況　Ⅰ　Ⅱａ　Ⅱｂ　Ⅲａ　Ⅲｂ　Ⅳ　Ｍ
	要介護認定の状況	要支援（１　２）　要介護（１　２　３　４　５）
	装着・使用医療機器等	１．自動腹膜灌流装置　２．透析液供給装置　３．酸素療法（　l／min） ４．吸引器　５．中心静脈栄養　６．輸液ポンプ ７．経管栄養（経鼻・胃瘻：サイズ　　、　　日に１回交換） ８．留置カテーテル（部位：　　サイズ　　、　　日に１回交換） ９．人工呼吸器（陽圧式・陰圧式：設定　　） 10．気管力ニューレ（サイズ　　） 11．人工肛門　12．人工膀胱　13．その他（　　）

留意事項及び指示事項
Ⅰ　療養生活指導上の留意事項

Ⅱ１．リハビリテーション
２．褥瘡の処置等
３．装着・使用医療機器等の操作援助・管理
４．その他

在宅患者訪問点滴注射に関する指示（投与薬剤・投与量・投与方法等）

緊急時の連絡先
不在時の対応法

特記すべき留意事項（注：薬の服用作用・副作用についての留意点、薬物アレルギーの既往、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス利用時の留意事項がある時は記載して下さい。）

他の訪問看護ステーションへの指示
（無　有：指定訪問看護ステーション名　　）
たんの吸引等実施のための訪問介護事業所への指示
（無　有：訪問介護事業所名　　）

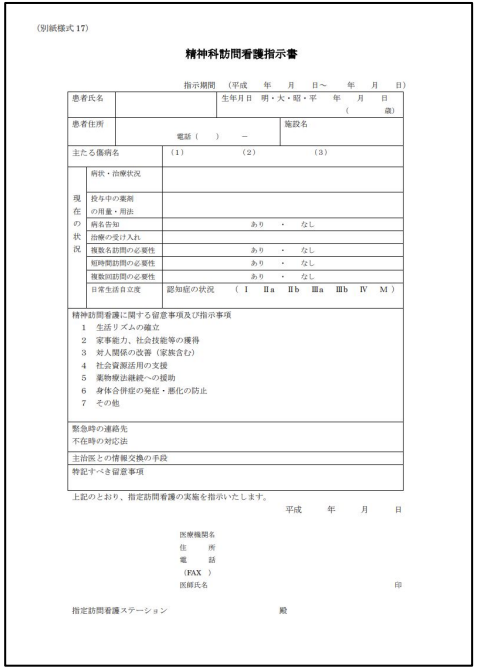
上記のとおり、指示いたします。　　平成　年　月　日

医療機関名
住　所
電　話
（ＦＡＸ）
医師氏名　　印

事業所　　殿

利用者の主治医であれば交付可能

精神科訪問看護指示書



（別紙様式 17）

精神科訪問看護指示書

指示期間　（平成　年　月　日～　年　月　日）

患者氏名		生年月日　明・大・昭・平　年　月　日（　歳）
患者住所	電話（　）　－	施設名
主たる傷病名	（１）　（２）　（３）	
現在の状況	病状・治療状況	
	投与中の薬剤の用量・用法	
	病名告知	あり　・　なし
	治療の受け入れ	
	複数名訪問の必要性	あり　・　なし
	短時間訪問の必要性	あり　・　なし
	複数回訪問の必要性	あり　・　なし
	日常生活自立度	認知症の状況　（Ⅰ　Ⅱａ　Ⅱｂ　Ⅲａ　Ⅲｂ　Ⅳ　Ｍ）

精神訪問看護に関する留意事項及び指示事項
１　生活リズムの確立
２　家事能力、社会技能等の獲得
３　対人関係の改善（家族含む）
４　社会資源活用の支援
５　薬物療法継続への援助
６　身体合併症の発症・悪化の防止
７　その他

緊急時の連絡先
不在時の対応法

主治医との情報交換の手段

特記すべき留意事項

上記のとおり、指定訪問看護の実施を指示いたします。

平成　年　月　日

医療機関名
住　所
電　話
（FAX　）
医師氏名　　印

指定訪問看護ステーション　　殿

精神科を標榜する医療機関において
精神科を担当する医師に限り交付可能

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

なぜ、こんなに複雑なの？

EMPAWA

※単位×10～11.4円が金額

区分	区分支給限度基準額
要支援１	5,032　単位
要支援２	10,531　単位
要介護１	16,765　単位
要介護２	19,705　単位
要介護３	27,048　単位
要介護４	30,938　単位
要介護５	36,217　単位

介護保険では、保険適用で受けられる
サービスの利用金額に上限がある。

▼

超えた分は全て自費になる。

医療保険では、保険適用になる金額の
上限が設けられていない。

▼

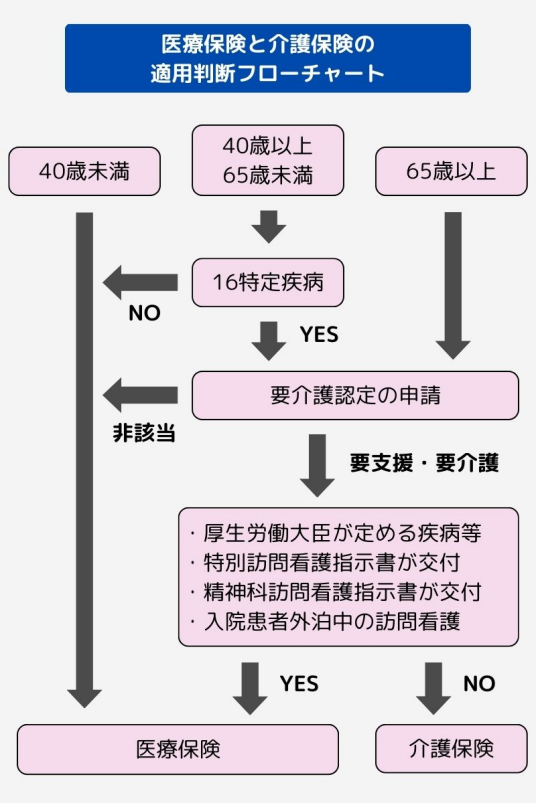
手厚いケアが必要な方でも、
保険適用内で訪問することができる。

※ただし、週4日以上訪問するには、条件がある

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

簡単な見分け方のポイント

EMPAWA



- 特別訪問看護指示書が交付された方
 ⇒指示期間中は医療保険
- 要支援・要介護に非該当の方
 ⇒医療保険
- 別表第7に該当する方
 ⇒医療保険
- 精神科訪問看護指示書が交付されている方
 ⇒医療保険
- 入院患者で一時的に外泊する際、訪問看護を受ける方
 ⇒医療保険
- 要支援・要介護認定があり、上記に該当しない方
 ⇒介護保険

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

まとめ

EMPAWA

- ☑ 訪問看護指示書があれば、要介護認定がなくても医療保険で訪問看護は利用が可能です。
- ☑ 要介護認定（要支援・要介護）がある場合には、原則、介護保険を優先します。
- ☑ 要介護認定がある方でも、別表第7に該当する方、特指示が交付された場合、精神科訪問看護指示書が交付されている場合、一時外泊の場合は医療保険の適用が優先となります。

©EMPAWA.inc All Rights Reserved

EMPAWA

おわり

©EMPAWA.inc All Right Reserved